

令和2年度県産材生産量について

1 要旨・目的

本県では、平成30年度から令和2年度の3年間、「農林水産業アクションプログラム（第Ⅱ期）」に基づき、将来にわたって毎年40万 m^3 を生産できる体制整備に取り組んできたところであり、この度、令和2年度の県産材（スギ・ヒノキ）生産量が確定したので報告する。

2 現状・背景

年間40万 m^3 の県産材を持続的に生産するため、傾斜が緩く道から近い等の好条件を備え、持続的な林業経営を行うことが可能となる事業地の集約化や担い手の育成などの生産基盤の整備、森林に関する情報を関係者が共有して利活用するデジタル情報基盤の整備及び再造林を確実に実施するため等の技術基盤の整備に取り組んでいるところである。

3 概要

(1) 調査対象

県内における全ての素材生産業者76者と原木流通業者7者

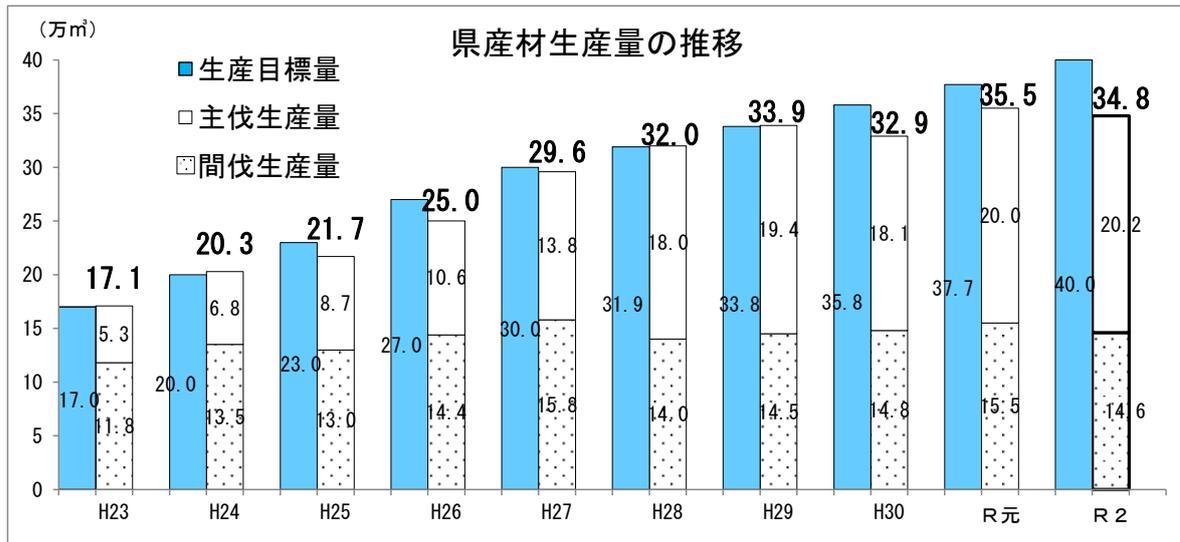
(2) 調査期間

令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで

(3) 調査結果

令和2年度の県産材生産量の実績は34.8万 m^3 （前年度比98%）となり、目標の40.0万 m^3 を下回った。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、景気の先行き不安等から住宅着工が遅れ、木材需要が減少する中、一部の林業経営体が木材生産を伴わない保育間伐等に一定期間シフトしたことが主な要因と考えている。



(4) 今後の対応

今年度は、「ウッドショック」により木材価格が高騰し、林業経営体の生産意欲が向上していることから、県としては、需要の動向等を注視しつつ、正確な需給情報の提供を行う等により、県産材40万 m^3 の生産確保を目指す。

また、需要面については、県産材消費拡大支援事業において、これまでの取組に加え、新規参入が進んでいない小規模な住宅建築会社や全国で展開する住宅建築会社に対し、製材工場やプレカット加工業者と連携して、外材から県産材への転換を働きかける。